

東根市人事行政の運営等の状況

市政運営の透明度及び公平性を高めるため、市職員の任免や給与等に関し、人事行政の運営等の状況について、「東根市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、その概要を次のとおり公表します。

- 1 任免及び職員数に関する状況
- 2 給与の状況
- 3 勤務時間その他の勤務条件の状況
- 4 分限及び懲戒処分の状況
- 5 サービスの状況
- 6 研修及び勤務成績の評定の状況
- 7 福祉及び利益の保護の状況
- 8 公平委員会の業務の報告

1 任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数に関する状況（令和2年4月2日～令和3年4月1日）

職種	R2.4.1現在	期間内の退職者	期間内の採用者	R3.4.1現在
一般行政等	267	12	12	267
保健師・栄養士	11	0	0	11
保育士・児童厚生員	19	1	4	22
消防職	58	4	3	57
技能労務職	18	1	0	17
合計	373	18	19	374

※ この表での一般行政等は、上記各職以外の者とし、企業職や教育公務員を含みます。

(2) 退職者の状況（令和2年度）

退職事由	定年	勸奨・普通	死亡	その他	計
退職者数	11	3	0	1	15

(3) 競争試験と任用の状況（令和2年度採用試験）

試験区分	第一次試験日	申込者数	第一次試験 受験者数	第一次試験 合格者数	最終合格者数
上級行政	R2.9.20	52	27	13	5
初級行政		18	15	7	2
保育士		5	5	4	3
社会人経験(上級行政)		30	27	5	2
社会人経験(技術)		3	2	2	0
社会人経験(保育)		4	4	3	1
消防士		9	7	4	2
消防士(救急救命士)		4	4	2	1
計			125	91	40

2 給与の状況

東根市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (2年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
2年度	47,657	29,488,863	645,045	3,072,524	10.4	12.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

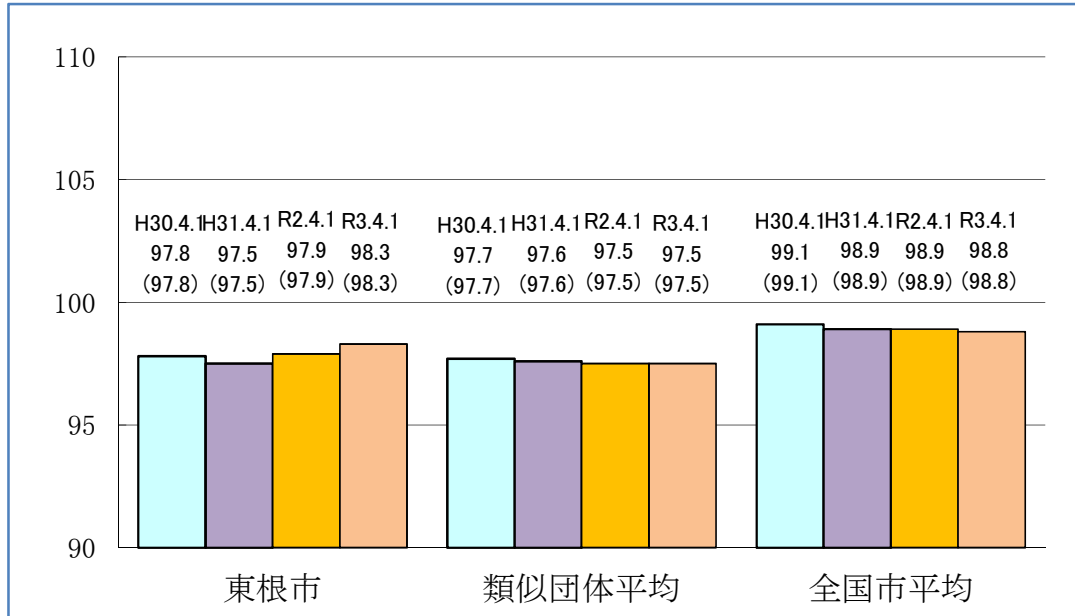
区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2年度	331	1,166,865	225,402	456,523	1,848,790	5,585	4,605

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含みません。

2 「職員数」は、令和2年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 「ラスパイレス指数」とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 〇書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)山形県に準拠して給料表を改定。国の給与制度の総合的見直しとして勧告した俸給表に準じたうえで、県内民間の給与水準との均衡を踏まえた一定の率を乗じた額とした。(平均見直し率0.2%)激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準0%(非支給地域)に対し、東根市においても0%としている。

	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合
	4月1日時点	遡及改定後						
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
東根市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東根市	39.3歳	300,200 円	398,681 円	361,596 円
山形県	43.8歳	335,300 円	418,400 円	362,500 円
国	43.0歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	42.1歳	314,047 円	365,401 円	338,087 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
東根市	53.2歳	17人	312,333円	343,592円	341,776円	—	—	—	—
うち用務員	52.5歳	7人	328,371円	343,388円	340,129円	用務員	50.3歳	235,200円	1.46
うち自動車運転手	53.6歳	3人	333,900円	351,300円	351,300円	自家用乗用自動車運転者	56.6歳	181,500円	1.94
うちその他	53.7歳	7人	329,486円	340,492円	339,343円	—	—	—	—
山形県	52.3歳	461人	335,600円	373,700円	353,200円	—	—	—	—
国	50.9歳	—	286,947円	—	328,603円	—	—	—	—
類似団体	52.0歳	12人	307,767円	329,056円	320,572円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
東根市	—	—	—
うち用務員	6,100,370	3,186,100	1.91
うち自動車運転手	6,024,525	2,333,400	2.58
うちその他	5,787,882	—	—

(注) 1「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

3「平均給与月額(国ベース)」とは、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

4「平均年齢」は、10進法で表示しています。

5「民間」には、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成30年～令和2年平均)。

6 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

7 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された民間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		東根市	山形県	国	
一般行政職	大学卒	185,100円	185,100円	I種	186,700円
				II種	182,200円
	高校卒	152,300円	152,300円		150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	147,700円		—
	中学卒	136,100円	136,100円		—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	254,260 円	356,025 円	387,300 円	412,100 円
	高 校 卒	213,100 円	312,950 円	365,700 円	384,000 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	312,100 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

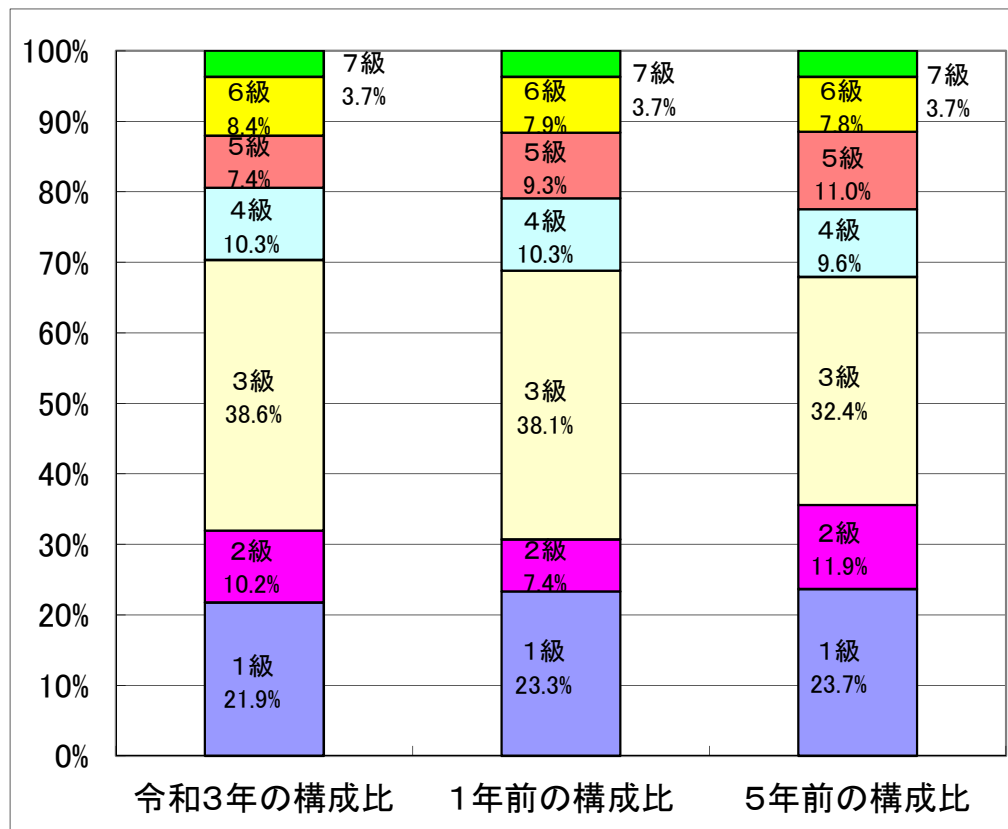
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

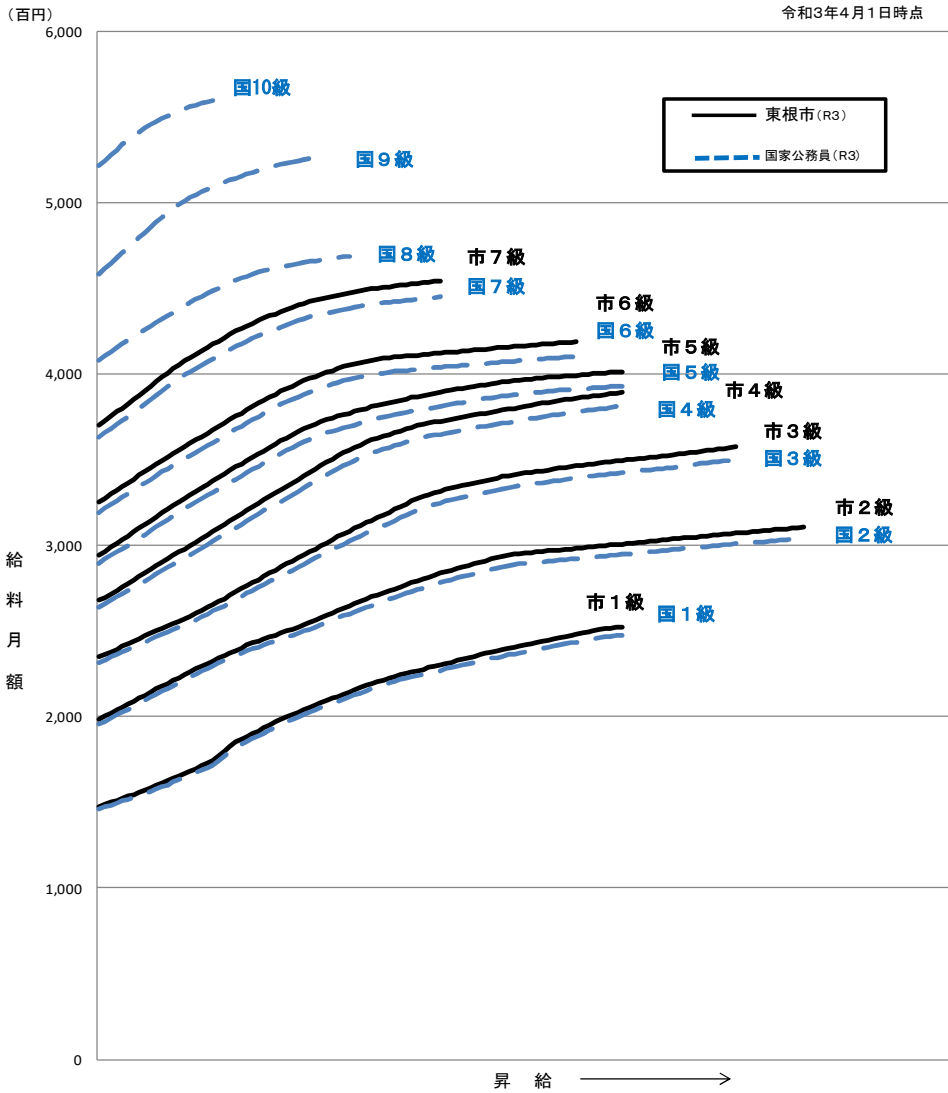
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高額の給料月額
1級	主事、技師	47 人	21.9 %	147,700 円	252,500 円
2級	副主任	22 人	10.2 %	198,300 円	310,500 円
3級	係長、主査、主任	83 人	38.6 %	234,700 円	357,300 円
4級	主査	21 人	9.8 %	267,800 円	389,000 円
5級	課長補佐	16 人	7.4 %	294,200 円	401,200 円
6級	課長	18 人	8.4 %	325,200 円	418,600 円
7級	部長	8 人	3.7 %	370,100 円	454,100 円

(注) 1 東根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ(一律)	/	○	/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

毎年1月1日に、職員の勤務成績を判定し、昇給の号給数を決定しています。

平成28年度より人事評価制度を本格運用し、評価の公正性・公平性の確保を確認したうえで、評価結果に応じた処遇への反映を段階的に進めています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東根市	山形県	国
1人当たり平均支給額(2年度) 1,351 千円	1人当たり平均支給額(2年度) 1,670 千円	—
(2年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.40)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.40)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 「一人当たり平均支給額」は、企業職分を除いた支給額です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

東根市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~45%加算)			定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	21,296 千円		1人当たり平均支給額	—	

(注) 退職手当の「1人当たり平均支給額」は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

特殊勤務手当は、平成20年4月から全廃しています。

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	125,454 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	350 千円
支給実績（令和元年度決算）	138,352 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	380 千円

(注) 1 全会計のうち企業職分を除いた支給内容です。

2 時間外勤務手当のうち選挙にかかる分が含まれています。

3 休日勤務手当及び夜間勤務手当は含まれておりません。

(5) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 6,500 円	同	無	38,425千円	246,314円
	子 月額 10,000 円				
	その他の扶養親族 月額 6,500 円				
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子については、一人につき5,000円加算				
住居	借家の場合 限度額月額 28,000 円	異	支給額算定方法	18,903千円	258,951円
通勤	交通機関利用の場合 限度額月額 55,000 円	異	支給区分	13,848千円	56,988円
	自動車等の場合 通勤距離に応じて、月額 2,000～31,600 円				
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給される手当 東根市の地域区分:4級地、支給期間:11月～3月	同	無	22,511千円	39,908円
	扶養親族あり世帯主 月額 17,800 円				
	扶養親族なし世帯主 月額 10,200 円				
	その他の職員 月額 7,360 円				
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対して支給される手当 部長級 66,400円 課長級 41,600円	同	無	18,154千円	585,600円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給される手当 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同	無	12,838千円	89,774円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給される手当 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同	無	2,919千円	64,876円
管理職特勤手当	管理または監督の地位にある職員が週休日等及び、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前零時から5時までの間に勤務した場合に支給される手当 週休日等の勤務一回につき(6時間を超えた場合) 6,000 円 (6時間以内の場合) 4,000 円 週休日等以外の勤務一回につき 2,000 円	同	無	346千円	12,815円

(注) 企業職分を除いた支給内容です。

5 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	市長	920,000 円	985,000 円 / 563,300 円
	副市長	695,000 円	790,000 円 / 524,000 円
	教育長	575,000 円	- 円 / - 円
報酬	議長	435,000 円	500,000 円 / 304,000 円
	副議長	385,000 円	450,000 円 / 264,000 円
	議員	360,000 円	420,000 円 / 250,000 円
期末手当	市長 (令和2年度支給割合) 3.25 月分	月額給料(報酬)に40%を加算し、それに左の月数を乗じた額	
	副市長 (令和2年度支給割合) 3.25 月分		
退職手当	市長 (算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長 退職月の給料月額×勤続月数×56.7/100	25,038,720 円	任期满后
	教育長 退職月の給料月額×勤続月数×33.1/100	11,042,160 円	
	備考 退職月の給料月額×勤続月数×23.6/100	6,513,600 円	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

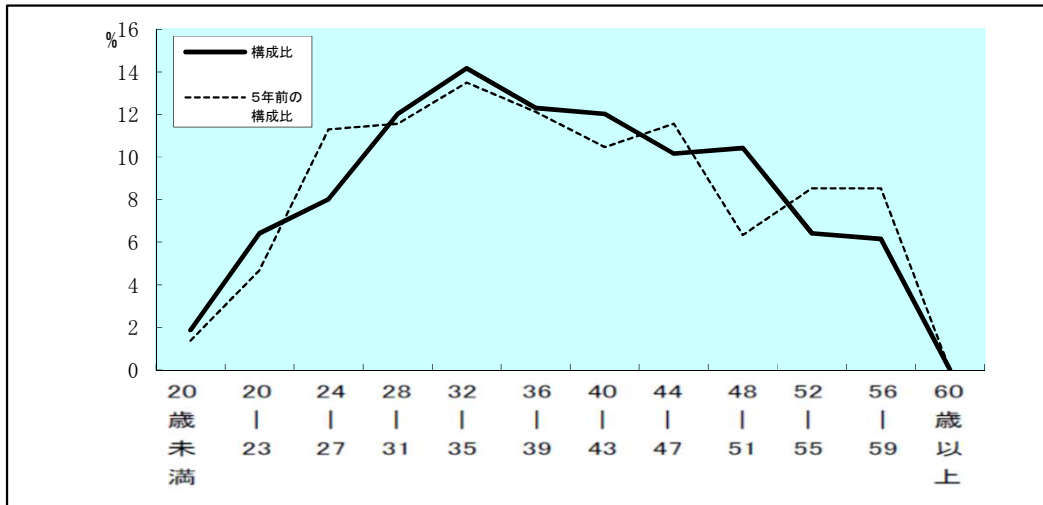
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和2年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	議会	5	5	0	
	総務	73	72	△ 1	育児休業者の所属変更
	税務	22	23	1	欠員補充
	労働	0	0	0	
	農林水産	26	26	0	
	商工	8	8	0	
	土木	21	19	△ 2	業務量の変動に伴う調整
	民生	52	54	2	業務量の変動に伴う調整
	衛生	19	22	3	係新設に伴う増員
	計	226	229	3	<参考>人口1万人当たり職員数 48.05 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.00 人)
教育部門	45	43	△ 2	業務量の変動に伴う調整	
消防部門	60	60	0		
小 計	331	332	1	<参考>人口1万人当たり職員数 69.66 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 99.38 人)	
公 営 会 企 業 部 等 門	水道	12	12	0	
	下水道	10	10	0	
	その他	20	20	0	
	小 計	42	42	0	
合 計	373 [407]	374 [407]	1 [0]	<参考>人口1万人当たり職員数 78.48 人	

(注) 1 「職員数」は、一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	7人	24人	30人	45人	53人	46人	45人	38人	39人	24人	23人	0人	374人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	28年	29年	30年	元年	2年	3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	223	222	225	226	226	229	6 (2.7%)
教育	46	45	45	45	45	43	▲3 (▲-6.5%)
消防	55	55	56	58	60	60	5 (9.1%)
普通会計	324	322	326	329	331	332	8 (2.5%)
公営企業等会計	39	40	38	40	42	42	3 (7.7%)
総合計	363	362	364	369	373	374	11 (3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
2年度	947,845	158,298	59,816	6.3	6.5

(注) 「職員給与費」には、資本勘定支弁職員の分(5,417千円)が含まれません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
2年度	11	41,592	8,115	15,526	65,233	5,930	6,045

(注) 1 「職員手当」には、退職手当が含まれません。

2 「職員数」は、令和3年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
東根市	41.8歳	305,615 円	480,240 円
団体平均	45.3歳	335,096 円	502,816 円

(注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 「平均月収額」には、期末・勤勉手当等が含まれます。

3 「平均年齢」は、10進法で表示しています。

4 「平均年齢」の団体平均は、会計年度任用職員を含んで、算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東 根 市		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(2年度)		1人当たり平均支給額(2年度)	
1,336 千円		1,480 千円	
(元年度支給割合)		(元年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	1.85 月分	- 月分	- 月分
(1.40)月分	(0.90)月分	- 月分	- 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

東根市			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	-	千円	1人当たり平均支給額	669	千円

(注) 退職手当の「1人当たり平均支給額」は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	3,517 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	352 千円
支給実績（令和元年度決算）	3,987 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	399 千円

(注) 1 休日勤務手当及び夜間勤務手当は含まれておりません。

(注) 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数には、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	
扶養手当	配偶者 月額 6,500 円	同	無	1,734千円	289,000円	
	子 月額 10,000 円					
	その他の扶養親族 月額 6,500 円					
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子については、一人につき5,000円加算					
住居	借家の場合 限度額月額 28,000 円	異	支給額算定方法	633千円	316,500円	
通勤	交通機関利用の場合 限度額月額 55,000 円	異	支給区分	435千円	48,356円	
	自動車等の場合 通勤距離に応じて、月額 2,000～31,600 円					
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給される手当 東根市の地域区分:4級地、支給期間:11月～3月		同	無	724千円	72,380円
	扶養親族あり世帯主 月額 17,800 円					
	扶養親族なし世帯主 月額 10,200 円					
	その他の職員 月額 7,360 円					
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対して支給される手当		同	無	499千円	499,200円
	部長級 66,400円					
	課長級 41,600円					
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、 正規の勤務時間中に勤務した職員に支給される手当 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同	無	45千円	8,930円	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給される手当 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同	無	-	-	
管理職特勤手当	管理または監督の地位にある職員が週休日等及び、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前零時から5時までの間に勤務した場合に支給される手当 週休日等の勤務一回につき(6時間を超えた場合) 6,000 円 (6時間以内の場合) 4,000 円 週休日等以外の勤務一回につき 2,000 円	同	無	8千円	8,000円	

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
2年度	168,529	37,624	8,146	4.8	4.6

(注) 「職員給与費」には、資本勘定支弁職員の分(664千円)が含まれません。

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円
2年度	2	5,901	800	2,109	8,810	4,405
						6,202

(注) 1 「職員手当」には、退職手当が含まれません。

2 「職員数」は、令和3年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
東根市	33.5歳	250,863 円	384,683 円
団体平均	45.6歳	340,056 円	517,523 円

(注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 「平均月収額」には、期末・勤勉手当等が含まれます。

3 「平均年齢」は、10進法で表示しています。

4 「平均年齢」の団体平均は、会計年度任用職員を含んで、算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東 根 市		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(元年度)		1人当たり平均支給額(元年度)	
1,119	千円	1,548	千円
(元年度支給割合)		(元年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	1.85 月分	- 月分	- 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

東根市			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 4,952 千円		

(注) 退職手当の「1人当たり平均支給額」は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	634 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	317 千円
支給実績（令和元年度決算）	832 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	416 千円

(注) 休日勤務手当及び夜間勤務手当は含まれておりません。

エ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 6,500 円	同	無	120千円	120,000円
	子 月額 10,000 円				
	その他の扶養親族 月額 6,500 円				
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子については、一人につき5,000円加算				
住居	借家の場合 限度額月額 28,000 円	異	支給額算定方法	-	-
通勤	交通機関利用の場合 限度額月額 55,000 円 自動車等の場合 通勤距離に応じて、月額 2,000～31,600 円	異	支給区分	293千円	292,800円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給される手当 東根市の地域区分:4級地、支給期間:11月～3月 扶養親族あり世帯主 月額 17,800 円 扶養親族なし世帯主 月額 10,200 円 その他の職員 月額 7,360 円	同	無	140千円	70,000円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対して支給される手当 部長級 66,400円 課長級 41,600円	同	無	-	-
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給される手当 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同	無	2千円	2,038円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給される手当 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同	無	-	-
管理職特勤手当	管理または監督の地位にある職員が週休日等及び、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前零時から5時までの間に勤務した場合に支給される手当 週休日等の勤務一回につき（6時間を超えた場合） 6,000 円 （6時間以内の場合） 4,000 円 週休日等以外の勤務一回につき 2,000 円	同	無	-	-

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
2年度	1,412,836	7,268	52,184	3.7	-

(注)「職員給与費」には、資本勘定支弁職員の分(4,800千円)が含まれません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
2年度	10	36,469	5,741	14,774	56,984	5,698

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円 5,953

(注)1「職員手当」には、退職手当が含まれません。

2「職員数」は、令和3年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
東根市	38.3歳	302,660 円	452,047 円
団体平均	43.7歳	331,372 円	495,629 円

(注)1「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2「平均月収額」には、期末・勤勉手当等が含まれます。

3「平均年齢」は、10進法で表示しています。

4「平均年齢」の団体平均は、会計年度任用職員を含んで、算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東 根 市		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(2年度)		1人当たり平均支給額(2年度)	
1,387 千円		1,464 千円	
(2年度支給割合)		(2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	1.85 月分	- 月分	- 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

東根市			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 22,443 千円			1人当たり平均支給額 6,488 千円		

(注) 退職手当の「1人当たり平均支給額」は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	634 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	317 千円
支給実績（令和元年度決算）	- 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	- 千円

(注) 休日勤務手当及び夜間勤務手当は含まれておりません。

エ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 6,500 円 子 月額 10,000 円 その他の扶養親族 月額 6,500 円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子については、一人につき5,000円加算	同	無	993千円	198,600円
住居	借家の場合 限度額月額 28,000 円	異	支給額算定方法	336千円	336,000円
通勤	交通機関利用の場合 限度額月額 55,000 円 自動車等の場合 通勤距離に応じて、月額 2,000～31,600 円	異	支給区分	432千円	43,200円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給される手当 東根市の地域区分:4級地、支給期間:11月～3月 扶養親族あり世帯主 月額 17,800 円 扶養親族なし世帯主 月額 10,200 円 その他の職員 月額 7,360 円	同	無	643千円	64,320円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対して支給される手当 部長級 66,400円 課長級 41,600円	同	無	499千円	499,200円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、 正規の勤務時間中に勤務した職員に支給される手当 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同	無	28千円	6,955円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給される手当 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同	無	-	-
管理職特勤手当	管理または監督の地位にある職員が週休日等及び、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前零時から5時までの間に勤務した場合に支給される手当 週休日等の勤務一回につき(6時間を超えた場合) 6,000 円 (6時間以内の場合) 4,000 円 週休日等以外の勤務一回につき 2,000 円	同	無	4千円	4,000円

